

2009年5月28日

大分市長 釘宮 磐 殿

日本共産党大分市議団
団 長 大久保八太

新型インフルエンザ対策に関する緊急要望書

貴職におかれましては、新型インフルエンザ対策に、鋭意ご尽力されていることに敬意を表します。

さて、メキシコで発生した新型インフルエンザは世界中に蔓延し、日本でも大阪府、兵庫県の高校生などを中心に感染者が急速に広がり、九州では福岡県でも感染者が把握されています。終息との報道もされている一方、秋口には大流行するとの懸念も伝えられています。

厚生労働省は、5月16日付通達「基本的対処方針の実施について」で、「新型インフルエンザ対策は、国・自治体、医療機関、国民が一体となって協力することによりはじめて成果があげられる。限られた医療資源を効果的に運用するためにも、上記の医療体制について国民との十分な理解が得られるよう、国、自治体、医療関係者はあらゆる努力をすべきである」としています。大分市保健所にも、5月22日までに、発熱などによる問い合わせが647件に達しています。

また急速な景気悪化のなか、国保税滞納は、平成19年度で約11,500世帯、今年4月末の資格証明書発行は2,588世帯、短期証は5,723世帯にのぼり、医療費の負担が困難なために、医療機関への受診や相談をためらうことが懸念されます。また昨年から解雇・雇い止めによる労働者の無保険者も広がっています。

新型インフルエンザの国内の蔓延防止と感染者の早期発見のための特別対策が求められています。つきましては、下記要望事項について、善処されますよう緊急に要望いたします。

記

- 1 新型インフルエンザへの対応について、市民へ周知徹底し、安心して相談、受診できる環境を整備すること。
- 2 発熱や急性呼吸器症状等、新型インフルエンザへの感染が疑われる人が医療機関を受診し、医療費の一部負担の支払いが困難な場合には、自治体が独自に助成し、一部負担金を免除すること。
- 3 資格証明書発行世帯には、速やかに国保証を発行し、発熱などのさい、いつでも受診できるようにすること。